

学校教育における八王子市環境教育基本方針（第二次）

平成23年3月

八王子市教育委員会

学校教育における八王子市環境教育目標	・・・ 1
学校教育における八王子市環境教育目標（構造図）	・・・ 2
学校教育における八王子市環境教育目標を実現させるための取り組み方針	・・・ 3
1 環境教育の基盤整備	
(1) 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の有機的な連携を図る	・・・ 3
(2) 教員の資質・能力、指導力の向上を図る	・・・ 3
(3) 小中一貫教育指導資料の活用により環境教育のレベル向上を図る	・・・ 4
(4) 「エネルギー環境教育」を推進する	・・・ 4
(5) 学校施設の整備や緑化の推進を図り、学校内の自然環境の整備を進める	・・・ 4
2 環境教育情報の充実	
(1) 小中一貫教育指導資料を全校に配布し、広く活用する	・・・ 5
(2) 環境教育に関する副読本を作成し、広く活用する	・・・ 5
(3) 児童・生徒が共に学び合える環境を整える	・・・ 5
3 地域との連携による環境教育の充実	
(1) 環境教育に地域の人材を活かすための情報を整備し、学校に提供する	・・・ 6
(2) 地域の環境保全活動やエネルギー問題の解決に主体的に参加する意識と 行動をはぐくむ	・・・ 6

学校教育における八王子市環境教育目標

八王子市は、平成16年3月に市民・事業者の自発的な環境保全活動と市の環境施策とを総合的かつ計画的に推進することにより、八王子市の望ましい環境像の実現を目指すために、八王子市環境基本計画を策定した。

国においても、平成15年7月に「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が公布され、平成16年9月には同法に基づき「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」が作成公布された。その中、知識の取得や理解にとどまらず、自ら行動できる人材を育てることの重要性、また、そのための環境教育の必要性が示されている。

これらを受けて、学校教育における八王子市環境教育基本方針を策定し、八王子市立学校で学ぶすべての児童・生徒が、環境問題に関心をもち、環境問題を解決する行動力をもった人になるよう環境教育がなされることを願う。

そこで以下のように学校教育における八王子市環境教育目標を定める。

未来を創る子どもたちが、身近な環境とのふれあいから環境に関心をもち、様々な体験を通して環境への理解を深め、ふるさと八王子のまちを大切にし、水とみどりにあふれた環境を大切にしようとする心を育成し、環境保全やよりよい環境の創造のための問題解決能力を育成する。さらに、エネルギー問題など地球規模の環境問題についての理解を深め、それを身近なところから主体的に実践していく行動力を育成し、それらの環境問題を解決していこうとする意欲をもった人を育成することを目標とする。

これは、八王子市環境基本計画における基本目標である、「だれもが環境に配慮して生活しているまちをつくる」ためには、環境問題を解決していく行動力をもった人を育成することが大切であると考えたからである。

(その構造図は、次ページへ表示する)

学校教育における八王子市環境教育目標（構造図）

八王子市環境基本計画における基本目標
だれもが環境に配慮して生活しているまちをつくる

環境基本計画における長期目標
だれもが主体的に学び、環境保全等について十分な理解をもって行動するまち

環境基本計画における重点取組み
学校や地域での環境教育・環境学習を推進するとともに、市民・事業者と協働した環境保全活動を拡充する。

環境問題を解決していく行動力の育成につながる環境教育

環境への関心をもつ

未来を創る子どもたちが、身近な環境とのふれあいから環境に関心をもつ



環境への理解を深め、地域を大切にすることを

様々な体験を通して環境への理解を深め、ふるさと八王子のまちを大切に、水とみどりにあふれた環境を大切にしようとする心をもつ



環境問題を解決していく行動力を身に付ける

エネルギーや環境保全についての問題を解決する能力を育成し、ひいてはこれらの地球規模の環境問題を解決していく行動力を身に付ける。



学校教育における八王子市環境教育目標

未来を創る子どもたちが、身近な環境とのふれあいから環境に関心を持ち、様々な体験を通して環境への理解を深め、ふるさと八王子のまちを大切に、水とみどりにあふれた環境を大切にしようとする心を育成し、環境保全やよりよい環境の創造のための問題解決能力を育成し、ひいてはエネルギー問題など地球規模の環境問題についての理解を深め、それらの環境問題を解決していく行動力をもった人を育成することを目標とする。

基本方針

自然に恵まれた八王子の地域特性を生かした自然体験や大学、民間企業など環境教育に関連する団体との連携による専門的な指導など、地域との連携を充実させるなど、体験型の学習により、学習者が自ら体験し、感じ、理解し、行動につながる環境教育を推進する。

環境教育の基盤整備

環境教育情報の充実

地域や大学、民間企業との連携による環境教育の充実

学校教育における八王子市環境教育目標を実現させるための取り組み方針

自然に恵まれた八王子の地域特性を生かした自然体験や大学、民間企業等の環境教育に関連する団体との連携による専門的な指導などを充実させるなど、体験型の学習により、児童・生徒が自ら体験し、感じ、理解し行動につながる環境教育を推進することが大切である。

そのために、次の三つの施策を柱とし展開する。

- 1 環境教育の基盤整備
- 2 環境教育情報の充実
- 3 地域や大学、民間企業等との連携による環境教育の充実

次に、この三つの施策を実現するためにそれぞれの「目的、方向性」を明らかにしていきたい。

基本方針 1 環境教育の基盤整備

主要施策（1）各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の有機的な連携を図る

【目的】各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の相互の連携を図り、人々の活動と環境とのかかわりについての総合的な理解と知識の基に、環境保全やエネルギーの利用等に配慮した望ましい働きかけのできる技能や思考力、判断力を身に付け、よりよい環境の創造活動に主体的に参加し、環境への責任のある行動がとれる態度を育てる。

【方向性】各学校において、環境教育の全体計画や年間指導計画を立て、教科等の枠を越えた、横断的・総合的な教材構成を図り、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間を展開し、その成果を蓄積していく。

主要施策（2）教員の資質・能力、指導力の向上を図る

【目的】教員の環境教育や環境学習に対する知識や技能等を高め、環境教育の内容充実を図る。

【方向性】環境教育の研修会の充実を図る。教員が、環境保全やエネルギー問題等につい

て理解を深めるような理論的な研修と、授業実践例などを取り上げた具体的・実践的な研修により、教員の資質・能力を高める。

主要施策（３）小中一貫教育指導資料の活用により、環境教育のレベル向上を図る

【目的】小中一貫教育指導資料を全教員に配布し、八王子市の小・中学校の環境教育の具体的な実践を示し、八王子市の環境教育のレベル向上を図る。

【方向性】小中一貫教育指導資料に示した趣旨を踏まえ、各学校の実態に応じた環境教育を推進し、市内全校の環境教育のレベル向上を図る。

主要施策（４）「エネルギー・環境教育」を推進する

【目的】エネルギーに関する理解を深め、エネルギーや環境にかかわる現状や課題等に対して、適切な判断や行動ができる児童・生徒を育成する「エネルギー・環境教育」を推進する。

【方向性】八王子市版「エネルギー・環境教育」の指導計画を作成し、各小・中学校における実施を推進する。近隣の大学やエネルギー・環境に関連する民間企業等との連携による出前授業により、「エネルギー・環境教育」の充実を図る。

主要施策（５）学校施設の整備や緑化の推進を図り、学校内の自然環境の整備を進める

【目的】身近な学校施設内で、体験型の環境学習ができるよう、学校敷地内の自然環境の整備や緑化を進めたり、太陽光発電等の環境対応型の設備を設置したりすることにより、児童・生徒の環境への意識を高める。

【方向性】各校の特色ある教育活動を進め、学校内の自然環境の整備を推進するとともに、校舎の改築時や大規模改修時において、国の補助金等を活用するなどし、環境対応型の設備設置の促進を図る。また、整備されている施設を教材として活用促進するため、学校間の利用連携を図り体験する場の共有を進める。

基本方針 2 環境教育情報の充実

主要施策（１）小中一貫教育指導資料を全校に配布し、広く活用する

【目的】八王子市の自然環境や人材等を生かした指導事例を、小中一貫教育指導資料として全校に配布し、それを活用することにより、学校における環境教育の充実を図る。

【方向性】小中一貫教育指導資料において、「水」「緑」「資源」「大気」の小・中学校別の指導事例を掲載し、社会科や理科、総合的な学習の時間、学級活動等において総合的に学習できるように、各学校の実態に応じて活用する。

主要施策（２）環境教育に関する教材等を作成し、広く活用する

【目的】教材を充実させることにより、総合的な学習の時間等における環境教育の取り組みの充実を図る。

【方向性】知識の習得だけでなく、体験型の学習ができるような地域特性を生かした教材を作成し、活用していく。

また、教材の十分な活用を図るため、指導者向けの手引き書を作成する。

主要施策（３）児童・生徒が共に学び合える環境を整える

【目的】児童・生徒が、互いに学び合える場を作り、児童・生徒が各学校において調べた環境学習の結果を共有し、環境教育のレベルを上げる。

【方向性】北野余熱利用センター（あったかホール）内にある環境学習室「エコひろば」を学び合いの場とし、児童が環境について学習した内容を掲示するなどし、他校の児童が見学時に、それに基づいた学習ができるようにしていく。

基本方針 3 地域との連携による環境教育の充実

主要施策（１）環境教育に地域の人材を生かすための情報を整備し学校に提供する

【目的】地域における環境保全活動の経験や「エネルギー・環境教育」についての知識をもつ人材を、学校教育における環境教育の充実に生かす。

【方向性】総合的な学習の時間等を活用した環境学習において、地域で環境活動に取り組む人や、専門的知識をもつ人を講師とした環境教育を進めるなど、地域の人材を生かせるよう、エコひろばや大学、民間企業等との連携を図る。

主要施策（２）地域の環境保全活動やエネルギー問題の解決に主体的に参加する意識と行動をはぐくむ

【目的】学校は、環境問題やエネルギー問題を身近なものとしてとらえ、児童・生徒が問題を解決する行動ができるよう、地域の環境やエネルギーの課題を理解するために、家庭・地域社会と連携・協力して行動化を促す。

【方向性】児童・生徒が地域の環境保全活動やエネルギー問題の解決に主体的に参加する意識と行動力を、学校・家庭・地域社会が連携しはぐくんでいく。